

国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画（案）に対する  
パブリック・コメントの意見反映状況

1 意見の数

- ・意見をお寄せいただいた方の数：5（個人3・団体2）
- ・お寄せいただいた意見の数：17件
- ・計画に反映する意見の数：0件
- ・計画に反映済みの意見の数：6件

※反映状況について

有：計画に反映する意見  
無：計画に反映しない意見

済：計画（案）に反映済みの意見

2 意見の概要

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
1	【P14】第1部 第1章4 (2)介護予防・健康づくり 施策の充実・推進	高齢福祉課と公民館を連携させ、高齢福祉課が公民館の1室を月1回でも優先的に予約することを可能にしたい。介護予防推進員と地域包括支援センターの職員と地域の市民で「集いの場」を開催して、「筋トレ」や「囲碁」などいろいろ試してみるのはいかがか。そのためには、高齢福祉課と公民館の横のつながり（連携）を持つことがぜひとも必要である。	「通いの場」を増やすことは、高齢者の生きがいや健康増進につながると考えます。今後も公的施設利用の可能性を探り、地域住民に身近な公民館と事業の展開において連携を進めていきます。	無
2	【P27】第1部 第2章2(3) ①介護予防・日常生活支援総合事業	介護予防・日常生活支援総合事業において、要支援者に対する介護事業所による継続的な支援は、本人の自立支援の妨げになる上に事業所収益の低下に繋がるため、自治体の運営における無資格者等による単発支援へ移行し適宜モニタリング・アセスメントを望む。	介護予防・日常生活支援総合事業は、地域のニーズや実情に応じて、多様な主体がサービスの提供を実施する目的で取り組んでいます。地域住民が担い手となる研修は毎年実施していますが、利用の拡大が図られていない状況です。国の動向を注視しながら、当市のニーズを踏まえ、利用を促進するための仕組みについて検討してまいります。	無
3	【P44】第1部 第2章4(1) ①主な介護者が不安を感じる介護等について (在宅介護実態調査)	地域共生社会の実現において、主な介護者が不安を感じる介護等について最も多い「外出の付き添い、送迎等」の不安解消に向けて、近隣市では認められている「介護保険による院内介助」の算定を望む。	介護保険における訪問介護労働者の移動時間や労働時間等の取扱いについては、国の通知に基づき引き続き適切に対応してまいります。	無
4	【P72】第1部 第3章 2基本目標	P72基本目標2の9行目「介護負担の軽減に向けた取組を進めます」とあるが具体策を打ち出してほしい。認知症施策について地域包括支援センター・市民団体等と連携し、計画の大きな柱としてほしい。地域包括支援センターや市に寄せられる課題の解決に向けての具体策を打ち出してほしい。	介護負担軽減については、施策の方向2-3「家族介護者、ケアに関わる人を支えるために」で示しており、取組としては家族介護者交流会の開催をはじめ、各種支援サービスを位置付けております。認知症施策につきましては、基本法の施行を踏まえ、施策の方向性において、柱の一つとしています。	済
5	【P78】第1部 第3章5 (1)地域包括支援センター	地域共生社会は短期間でできるものではなく、共生社会を自治体レベル・自治会レベルで構築していくための対策が不可欠。行政の方針・役割が打ち出されてこそ前進できるものではないか。(1)の最後「今後さらに…保険者によるマネジメントがますます重要となってきています。」と記されているが、この点の具体策を打ち出してほしい。	御意見にある「保険者によるマネジメント」については、地域の中核機関の役割を担う地域包括支援センターの部分を記載しており、計画の79ページに具体策を記載しております。	無

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
6	【P85～86】第2部第1章 1 市民同士の支え合い・助け合いの推進に向けて	訪問型サービスBの担い手の人数を把握していただきたい。総合事業では全ての要支援認定者が従前（介護予防訪問介護・介護予防通所介護）相当サービスを利用できることが必要。	住民主体型サービス（サービスB）に登録された市民活動団体は、従来から行っている活動と兼ねているため、サービスBの担い手のみ抽出することは難しい状況です。総合事業の従前相当サービスにつきましては、身体介助等の必要な方に対し適宜協議し対応しています。	無
7		市民活動団体を住民主体の支え合いによる支援（サービスB）に入れてほしい。サークル団体には、異世代交流、地域の担い手、ボランティア活動、見守り、情報提供など様々な活動が含まれているため、活動場所の提供、運営費など市の支援の対象にすべき。	住民主体型サービス（サービスB）の担い手については、時限的に運営費の一部を補助していますが、登録団体の増加にはつながっていない状況です。介護予防・日常生活支援総合事業は、全国的にも展開に課題があると国は認識しており、9期中に見直すことになっております。国の動向を注視しながら、ニーズを反映した事業を引き続き検討してまいります。	無
8	【P87】第2部第1章 2 市民の社会交流・参加のための多様なきっかけづくりに向けて	フレイルは、高齢者の健康維持・増進のための重要課題である。高齢者の健康増進計画として各計画の担当課と連携し、市と市民の協働で市民フォーラムを開催してほしい。	健康に対する関心を高め、フレイル予防を推進する介護予防普及啓発事業の取組として「市民の集い」を毎年開催しています。開催するにあたり、地域で介護予防活動に取り組む市民の方に協力いただき、住民参加を促進しています。各種事業を通じ市民の方からの御意見を受け止め、引き続き協働の取組を進めてまいります。	無
9	【P104～105】第2部第3章 3 介護保険制度を適切に運営するために	介護事業所が要介護者に対して必要なケアを実施できるよう、疾患又は障害のある高齢者への適切な介護認定を望む。	要介護認定については、認定調査員及び介護認定審査会委員に対し研修の機会を設ける等、認定の適正化に資する取組を継続してまいります。	済
10	【P125～136】第2部第6章 介護保険料の考え方と利用者負担の軽減	介護保険料の滞納者について、生活実態を把握する必要がある。この分野の検証がなければ基本理念にある「誰一人取り残さない」とは言えない。介護保険財政における国庫負担の割合の大幅引き上げや市の減免制度拡充を望む。	滞納者については、個別に状況を聞き取り、分納や減免相談などに対応しています。介護保険の持続可能性を確保するため、国の低所得者対策を踏まえ、所得再分配機能を強化し、低所得者の保険料上昇の抑制に努めます。	無
11		年金等の所得が減る一方、物価や社会保険料は年々上がり、生活は逼迫しているため、介護保険準備基金等を投入し介護保険料の引き下げを要望する。低所得者軽減に充当されている公費の削減も行わないでほしい。	高齢者数の増加や認定率の上昇等による介護給付費の増加を見据えながら、介護保険料の設定を適切に行ってまいります。介護給付費準備基金を適切に運用し、また、国の低所得者軽減策を活用するなど保険料上昇の抑制に努めます。	無
12	【全体】	介護保険制度は家族介護が前提の制度となっており、一人暮らしで介護度が重い方や認知症で常に見守りが必要な方への支援が行き届かず、尊厳は守れないのが現状。行政の支援が必要ではないか。様々な課題・問題を集約した上での計画にしていきたい。	計画の策定にあたっては、高齢者福祉に関するアンケート、介護保険運営協議会、関係団体ヒアリング等で御意見をいただき、把握された課題等について、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定検討委員会と協議し計画に反映しました。高齢者福祉に関するアンケートでは、要介護認定を受けている方、介護者、介護保険事業者等を対象とし、関係団体ヒアリングでは介護者を含む団体から御意見をいただいております。	済
13		事業計画であるから具体策を明示してほしい。	計画の具体的な事業については、第2部第1章から第4章に取組名として記載してまいります。計画を基にそれぞれの事業を着実に進めてまいります。	済

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
14	【全体】	関係団体からの要望・課題への改善策を明示してほしい。	介護保険事業を含む関係団体からは、団体の現状や課題、地域課題等について御意見をいただきました。その中でも、介護人材の確保、定着、育成への対応が重要であるため、介護支援専門員等研修費用助成事業を新たに実施するなど、具体に取り組む予定です。引き続き市民、各種事業者等から把握した課題の解決に向け施策を推進してまいります。	済
15	【該当なし】	介護度の書いてある書類を提示すると、介護度に応じて割引が受けられるようにするのはいかがか。また、介護度に応じてチケットを配布し、介護サービスだけでなく市内各所（工事会社や薬局、タクシー等）で使えるようにするのはいかがか。	要介護度に応じて受けられるサービスは基本的に介護給付サービスで制度化されていると考えます。また、市町村特別給付を実施しているほか、高齢者の一般施策においても、介護度に応じて支給する事業を実施しています。引き続き、市民のニーズを踏まえ、必要なサービスや提供方法について検討いたします。	無
16		公的福祉をあてにするようでは、高齢化社会に対する先行きは不可能であり不安。若い時からの自己責任、自助努力は必須。急には無理でも段々と。	次期計画の基本理念を目指し、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる地域共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。	済
17		介護必要者や障害者を思うなら、その資金の一部で市内を弱者にやさしい町に。（タクシーやバス乗り場にベンチ、市内公共の場にベンチ・休憩所・だれでもトイレを設置、道路をバリアフリー、ぶんバスの運行本数を増やし両方向に走らせるなど）	いただいた御意見は都市計画や道路行政で対応する内容となりますので、関係部署と共有いたします。すべての人を大切にするまちを目指し、庁内で連携し取り組んでまいります。	無